

平成 29 年度（福）ふじみ野福祉社会事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- ・ 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- ・ 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- ・ 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ・ 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

平成 28 年度においては翌年度に実施される社会福祉法人制度改革に向けて諸規定の整備、通所介護や訪問介護においては日常生活支援総合事業の準備、加えて、高齢者あんしん相談センターでは新オレンジプランにおける認知症対策を積極的に進めてきました。

また、他のサービスも一定のサービスの質を確保しながら、特にデイサービスでは機能訓練が利用者さんからも好評を得ると同時に定着しました。一方、職員の採用・育成・定着という課題も昨年に続き残してしまいました。

平成 29 年度は社会福祉法改正に伴う法人運営の見直し、日常生活支援総合事業の開始や新オレンジプランへの継続的対応等を行いながら全事業においてはサービスの質の向上及び安定的に運営・経営をしつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取り組んでまいります。

2 か年計画の内容

本部 担当 施設長 チームメンバー 管理課

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) (福) 制度改革への対応	① 平成 29 年度施行予定の社会福祉法人制度改革への対応をします。	△○	◎
(2) 経営目標の数値化	① 人件費+事業費+事務費合算の総費用比率を数値化します。	△	◎◎
(3) 新規事業の検討	① 平成 33 年度協議に向けて事業内容等の検討をします。	△	△

管理課 担当 管理課長 チームメンバー 管理課

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 修繕計画素案	① 建築物、電気設備、給排水設備、空調設備、外構設備、車輛・介護関連（入浴設備）等の修繕計画素案作成をします。	△	◎◎
(2) ジョブローテーション	① 総務、財務、労務のジョブローテーションを実施します。	△○	◎
(3) ストレスマネジメント	① ストレスマネジメントを実施し職員のメンタルヘルスを推進します。	△○	◎

生活課 担当 施設長 チームメンバー 主任等

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 第三者評価の実施にむけて(3 回目)	① 第三者評価を受審、公表することにより施設サービスの可視化、客観的にサービスの見直します。	△	◎◎

地域課 担当 地域課長 デイ・ヘルパー管理者

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 日常生活支援総合事業の準備	① 平成 29 年度施行日常生活支援総合事業の実施に向けた検討・実施します。	△	◎◎

担当 地域課長 包括管理者

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 認知症総合支援	① オレンジプランに基づき認知症総合支援を実施します。	△○	◎

地域支援課 担当 施設長 チームメンバー 管理者

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 第三者評価の実施に向けて(1 回目)	① 第三者評価を受審、公表することにより施設サービスの可視化、客観的にサービスの見直します。	△	◎◎

担当 地域支援課長 包括管理者

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) 認知症総合支援	① オレンジプランに基づき認知症総合支援を実施します。	△○	◎

栄養課 担当 栄養課長 チームメンバー 主任等

重点目標及び課題	具体的取組み 時期 △検討○実行◎検証	28	29
(1) ソフト食メニューの拡充と品質の安定化	① 凍結含浸法を用いたソフト食の種類拡充をするとともに製造工程のマニュアル化を行い、品質の安定化を図ります。	○○	○○

1 法人本部

総合目標及び課題

- ・社会福祉法改正に伴う諸会議を滞りなく実施する。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 社会福祉法改正への対応	① 理事会の実施 ② 評議員会の実施
(2) 経営数値の経営目標の数値化	① 人件費＋事業費＋事務費合算の総費用比率を数値化します。
(3) 新規事業の検討	① 平成 33 年度協議に向けて事業内容等の検討をします。

2 管理課

総合目標及び課題

- ・経年劣化に対する修繕を実施しながら利用しやすく、働きやすい環境を作ります。
- ・職員採用を計画的にできるよう努力します。
- ・昨年度に引き続きジョブローテーションを継続実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 施設修繕	① 照明設備の更新を行います。 ② 空調設備の更新を行います。 ③ 省エネ・省コスト・補助金活用を視野に入れ、経費削減を行います。
(2) 職員採用	① 各種媒体を利用し、積極的に職員を採用できるよう努めます。 ② 職員採用を管理課の業務一元化に向けて、各事業所と調整し、必要な人員を確保し、適正な事業運営ができるように努めます。
(3) ジョブローテーション	① 前年度に引き続き、職員のキャリアアップをするために、業務のローテーションを行います。 ② 担当業務の再確認を行い、業務の効率化を図ります。

委員会

・合同研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 内部研修の計画的実施	① 課長及び管理者研修 ・年 4 回計画し後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行います ② リーダー研修 ・年 4 回計画し現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学びます。 ③ 職員対象研修（各 1 回） ・身体拘束廃止研修

(2) 入職者研修の計画的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員への褥瘡予防対策研修 ・感染症対策研修 ・事故発生防止研修 ・浴室において実施した入浴事故防止研修 ・高齢者の虐待防止に関する研修 <p>① 入職者研修プログラムに沿って以下の研修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長オリエンテーション・管理課オリエンテーション・接遇研修・配属先 OJT・看護研修・リハ研修・防災研修・他課研修・外部研修
-----------------	--

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 内容充実	① 広報誌が毎年同じ内容にならないように、各担当者に内容を考慮するようにします。
(2) 写真の充実	① ご利用者様が施設で過ごされている内容や、行事での楽しまれている写真を積極的に掲載するように努めます。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み																																																				
(1) 防災訓練の実施	<p>① 年間を通じて消火訓練・避難訓練・職員が手薄になる夜間訓練等を毎月実施します。また地域との合同防災訓練も引き続き実施します。</p> <p>② 緊急に備え、多くの職員が普通救命講習・三角巾の使用方法を習得できるよう計画し実施します。</p> <p>防災訓練予定表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>訓練日</th> <th>訓練内容</th> <th>訓練目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>4月12日</td><td>消火訓練</td><td>消火器</td></tr> <tr><td>2</td><td>5月7日</td><td>災害時訓練</td><td>停電</td></tr> <tr><td>3</td><td>6月14日</td><td>消火・避難・通報訓練</td><td>避難誘導等</td></tr> <tr><td>4</td><td>7月13日</td><td>夜間訓練</td><td>非常通報等</td></tr> <tr><td>5</td><td>8月18日</td><td>通報訓練</td><td>非常通報等</td></tr> <tr><td>6</td><td>9月24日</td><td>地域合同防災訓練</td><td>避難訓練</td></tr> <tr><td>7</td><td>10月17日</td><td>消火訓練</td><td>消火散水栓</td></tr> <tr><td>8</td><td>11月15日</td><td>消火・避難・通報訓練</td><td>避難誘導等</td></tr> <tr><td>9</td><td>12月14日</td><td>夜間訓練</td><td>非常通報等</td></tr> <tr><td>10</td><td>1月17日</td><td>応急救護訓練</td><td>心肺蘇生法</td></tr> <tr><td>11</td><td>2月16日</td><td>応急救護訓練</td><td>心肺蘇生法</td></tr> <tr><td>12</td><td>3月7日</td><td>応急救護訓練</td><td>三角巾・包帯</td></tr> </tbody> </table>	NO	訓練日	訓練内容	訓練目的	1	4月12日	消火訓練	消火器	2	5月7日	災害時訓練	停電	3	6月14日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等	4	7月13日	夜間訓練	非常通報等	5	8月18日	通報訓練	非常通報等	6	9月24日	地域合同防災訓練	避難訓練	7	10月17日	消火訓練	消火散水栓	8	11月15日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等	9	12月14日	夜間訓練	非常通報等	10	1月17日	応急救護訓練	心肺蘇生法	11	2月16日	応急救護訓練	心肺蘇生法	12	3月7日	応急救護訓練	三角巾・包帯
NO	訓練日	訓練内容	訓練目的																																																		
1	4月12日	消火訓練	消火器																																																		
2	5月7日	災害時訓練	停電																																																		
3	6月14日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等																																																		
4	7月13日	夜間訓練	非常通報等																																																		
5	8月18日	通報訓練	非常通報等																																																		
6	9月24日	地域合同防災訓練	避難訓練																																																		
7	10月17日	消火訓練	消火散水栓																																																		
8	11月15日	消火・避難・通報訓練	避難誘導等																																																		
9	12月14日	夜間訓練	非常通報等																																																		
10	1月17日	応急救護訓練	心肺蘇生法																																																		
11	2月16日	応急救護訓練	心肺蘇生法																																																		
12	3月7日	応急救護訓練	三角巾・包帯																																																		

(2) 防災訓練への全職員の参加及び職員への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ① 早めに計画を立て、訓練に全職員が参加できるよう実施日を設定し、実施します。 ② ひだまりと連携を保ち、両施設計画できるように努めます。 ③ 訓練前に、各課への参加周知及び参加職員と事前確認を行い、円滑に訓練を行います。
----------------------------	---

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)長時間労働の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ① 長時間労働によるリスク・改善策の検討を行います。 ② 36 協定の内容を再確認・再周知し、超過勤務や休日出勤に対する意識付けを行います。
(2)メンタルヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> ① 28 年度に実施したストレスチェック制度を参考にし、スムーズな同制度を実施します。 ② ストレスチェック制度に併せ、心の健康対策（メンタルヘルスケア）についての検討を行います。

3 生活課

総合目標及び課題

- ・専門職としての自覚と向上心を持ち、利用者の立場に立って明るくやさしい生活の支援をします。
- ・各職種間での連携を密にし、事故予防に努め安心できる生活に努めます。
- ・清潔で生活感のある支援をします。

介護

重点目標及び課題	具体的取組み																																										
(1) 他職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 看護、リハビリ、栄養の他職種との情報交換・共有を行いより具体的な個別ニーズへのアプローチをします。 ② 身体機能の変化に伴い早期対応ができるように連絡体制を構築します。 ③ 定期的な見直しを行い、支援結果の適切な評価を実施します。 																																										
(2) 転倒や皮膚トラブルの予防・防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 転倒の原因を詳細に分析し、より具体的な対応策の検討を行い事故防止に努めます。 ② 皮膚を清潔に保ち、適切な体位交換・軟膏処置を行うことにより褥瘡等の皮膚トラブルを予防します。皮膚状態の経過観察・看護師への報告を徹底することにより状態悪化を防止します。 																																										
(3) 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員アンケートを集約して具体的・専門的な実施研修を計画し、職員のスキルアップに向けて取り組みます。 ② 現場での指導職員を育成し、職員個人でも指導を受けることができる仕組み作りに取り組みます。 																																										
(4) 余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 楽しみのある生活支援を実施するため、他職種共同で実施することを検討します。 																																										
(5) 年間諸行事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定行事</th> <th>実施予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見行事</td> <td>開花時期</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句</td> <td>5月5日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>菖蒲湯</td> <td>5月5日前後</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ユニット行事</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕行事</td> <td>7月7日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>納涼祭</td> <td>7月29日(土)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>ユニット行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会</td> <td>9月16日(土)</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>ユニット行事</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>ユニット行事</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>もちつき行事</td> <td>12月17日(日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬至(ゆず湯)</td> <td>12月22日前後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>クリスマス</td> <td>12月24日前後</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定行事	実施予定日	4月	お花見行事	開花時期	5月	端午の節句	5月5日(金)		菖蒲湯	5月5日前後	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月7日(金)		納涼祭	7月29日(土)	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	9月16日(土)	10月	ユニット行事	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月17日(日)		冬至(ゆず湯)	12月22日前後		クリスマス	12月24日前後
実施月	予定行事	実施予定日																																									
4月	お花見行事	開花時期																																									
5月	端午の節句	5月5日(金)																																									
	菖蒲湯	5月5日前後																																									
6月	ユニット行事	6月中																																									
7月	七夕行事	7月7日(金)																																									
	納涼祭	7月29日(土)																																									
8月	ユニット行事	8月中																																									
9月	長寿を祝う会	9月16日(土)																																									
10月	ユニット行事	10月中																																									
11月	ユニット行事	11月中																																									
12月	もちつき行事	12月17日(日)																																									
	冬至(ゆず湯)	12月22日前後																																									
	クリスマス	12月24日前後																																									

	1月	新年会	1月13日(土)
	2月	節分行事	2月2日(金)
	3月	雛祭り行事	3月2日(金)

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康・体調管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 日々の生活の中で個々の健康状態の把握を行い、介護職員・他職種との情報交換を密にし、体調の変更に對し早期の対応ができるように努めます。 ② 日々の生活の中で利用者の変化に気づくことができ、適切な対応ができるよう、職員（看護・介護共に）へ医療教育の充実を図ります。
(2) フットケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 入浴時、足の皮膚・爪等の状態の把握を行い、個々に適してケアを行うことができるように努めます。 ② 日々の生活の中で、足の清潔を保つためにはどのようなことができるか、介護職員とともに考え・学びます。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 特養の稼働率安定と維持	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して特養入所稼働率97.5%を目標として安定確保に努めます。 ② 入所申込みの時点で施設として家族などとコミュニケーションを図り入所希望者の安定確保に努めます。優先入所指針に沿って月1回の入所検討委員会を開催し待機者の確保をします。 ③ 入院者や入所までの空床を少なくするため、医療機関や他事業所及びご家族と連携を密にして空床期間の減少に努めます。 ④ 3床増加した特養床を活用します。
(2) 短期入所生活介護の稼働率向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して90%を目標に稼働率向上に努めます。 ② 居宅介護支援事業所に対して空床情報等の発行や営業活動を実施し施設として安心して受入れをしてもらえるようコミュニケーションを取ります。 ③ 住み慣れた在宅での生活の維持向上できるよう、家族支援も含めたサービス提供を実施します。また、介護支援専門員との利用者の情報を共有し利用者が安心して利用できる運営をします。 ④ 短期床が3床減少したことにより不利益が利用者には生じないように努めます。
(3) 利用者本位のケアプラン作成及び説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者本位及び自立支援を念頭に利用者及び家族からの情報収集や要望の把握に努め、利用者の生活機能を発揮しやすく、心身の状況に応じて有効かつ効率的なケアプランの作成に努めます。 ② 各専門職との確かなアセスメントを実施するため、ケアカンファレンスの調整と、利

<p>(4) 実習生や体験学習の積極的な受け入れ</p>	<p>用者と家族などの説明の場も調整し、今後実施するサービスについて施設・利用者・家族の合意のもとに実施するよう努めます。</p> <p>① 受け入れ元の機関、学校関係の行事等に参加する等で密な関係づくりに努め、円滑に実習が行います。</p> <p>② 近隣の小中学校からの体験学習や見学についても、積極的に受け入れることで地域とのつながりを大切にします。</p>
<p>(5) ボランティアの積極的な受け入れ</p>	<p>① 利用者のニーズを把握し、利用者の満足度が上がるようなボランティアの受け入れの実施をします。</p> <p>② 新規及び既存のボランティアの方々にボランティアポイント事業の案内等、楽しみを持って活動が行えるよう支援します。</p>

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 生活支援</p>	<p>① 利用者がその人らしい施設生活を送れるように、個々が有する疾病や障害を正しく理解した上でその人の身体機能・生活に応じた機能訓練を行います。</p> <p>② 日常生活すべてがリハビリテーションであるという考えの基に、利用者個々の活かせる機能を維持向上できるような個別機能訓練計画を作成します。</p> <p>3か月ごとの評価により、機能状態に合ったプログラムを介護職との連携により施行します。</p> <p>③ 利用者個々の特性を見直し、体位変換に必要なクッション等や車椅子の選定及び取り扱いなど、看護・介護職と連携し、可動域制限・進行防止・褥瘡予防につなげます。</p>
<p>(2) 認知症のリハビリ</p>	<p>① 認知症特有の機能低下に対し個別機能訓練計画の見直しをし、看護・介護職と連携を取ることで機能回復に繋がります。</p>

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
<p>(1) 事故の減少及び防止への取り組み</p>	<p>① 同様なケースの報告書が2件以上あがった場合は、フロア会議と安全委員会会議にて速やかに対応策を検討し実行します。</p> <p>② 各利用者の生活における危険因子を抽出し、事故の予測と防止を行います。</p> <p>③ 危険因子の多い利用者をリスト化し、各職員に周知する事で事故を減少させ安心安全な介助方法を浸透させます。</p>
<p>(2) 報告書の周知徹底への取り組み</p>	<p>① 報告書をファイル化し何時でも閲覧可能な状態する事で、各職員への周知を行います。</p>

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄表の記入方法、PC入力方法の統一化	① 記入例などの表を作り貼り付け・配布・個別に声を掛け周知し統一化を図ります。
(2) パット類の随時変更・更新	① 利用者個々のニーズに合わせ適切な用具やパットを選定し、快適に過ごせるように取り組みます。
(3) 環境整備	① 清潔な環境での排泄介助を行える様、不要な物は処分し、必要物品を揃え整理整頓を行います。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 安全な入浴介助への取り組み	① 浴室での転倒・転落や着脱介助時の剥離などを防止し、利用者が安全に入浴出来る様支援します。 ② 爪切りでの出血の報告があるので、安全に爪切りを実施して行けるよう職員に周知します。
(2) 利用者の状態・状況に合った入浴方法の実施	① 利用者の状態・状況を日頃から把握し、変更が必要な際は、迅速に入浴形態・時間・曜日を変更し、利用者個々に合った入浴支援を行います。 ② 利用者の安全面を第一に考え、入浴介助実施が困難な場合は、他職員と連携して対応します。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事は美味しく心地よく食べる環境を作る	① 床や車椅子の汚れは直ぐに拭き取る事を徹底します。 ② 薬はお茶や水で飲んで頂く。服薬が難しい場合はイオン水を適量、トロミを付けたお茶や水などで内服して頂きます。
(2) 手指の消毒	① 毎食時前及び間食の時に手指の消毒実施を徹底します。
(3) 口腔体操の継続	① 実施状況の確認及び課題の把握を行い定着に向けての改善を行います。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 清潔なリネンの維持	① リネン交換時以外でも随時清潔が保てる様に努力します。
(2) 感染症予防の徹底。	① 食後の換気・アルコール消毒等欠かさず実施出来る様、周知します。 ② 次亜鉛素酸ナトリウムを定期的に交換し、常に使用出来る様心掛けます。
(3) 清潔な環境整備の維持。	① 各居室・フロアの清掃・整理整頓をこまめに行い、清潔を保つよう取り組みます。 ② 各居室の洗面所の清潔維持に努めます。

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員教育	① 身体拘束をしないという考えではなく、利用者様やそのご家族の立場に立った考え方でケアを行う事で、身体拘束ゼロを目指します。 ② 当法人の理念のひとつでもある「尊厳ある生活を守る」から「尊厳を支えるケア」を実現するため、プロの介護者にとっては基本という考えの基に、外部講師を招き研修を実施します。 ③ 身体拘束は虐待のひとつと考え、虐待防止に向けた自己チェックアンケートを行い、それを基に内部研修を実施します。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

- ・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。
(2) 経済的援助	① 援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会への参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

4 地域課

総合目標及び課題

- ・各事業所の強み（余暇活動、機能訓練、介護保険相談、身体・生活支援、介護予防等）を活かし、地域包括ケアシステムの実現に向けて努力します。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護予防の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能訓練サービスの成果と課題を3ヶ月ごとに評価し、目的のしっかりとしたサービスを提供します。 ② 介護予防・日常生活支援事業への移行を確実に実施し、地域のニーズも把握しながら支援内容の充実を図ります。 ③ 簡単な調理や買い物などを通して生活行為の自立向上を図ります。
(2) 稼働率の維持・向上に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して稼働率77%を目的とし、維持・向上できるよう努めます。 ② 利用者・ご家族の期待を裏切らない行事や適切なケアを通して満足度を高めます。 ③ 事業所との関わりを深め、次につながる活動をします。 (定期営業・実績配布・担当者会議・地域ケア会議・活動記録)
(3) 専門職としての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 変化するADLや希望に沿った支援ができるよう現場との連携を強化します。
① 相談	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談・苦情について、管理者が公平・中立に迅速・適切に対応します。 ② 中重度・認知症加算の算定確認を毎月行い、用件を満たした際は、算定を開始します。
② 医務	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日の衛生管理に努め、手洗い・うがい・アルコール消毒を励行します。 ② 薬や看護引継ぎノートを更新し、職員間で情報を共有します。 ③ 連絡帳を通して、医務連絡を行い、ご家族との情報を共有します。
③ 介護・接遇	<ul style="list-style-type: none"> ① 多くの気づきを、ヒヤリハット報告に挙げます。 ② 一つひとつの報告・連絡・相談を一人ひとりが責任を持って実施します。 ③ 利用者が安心して身を任せられる介護技術を身に付けます。 ④ 常に統一した業務が出来るようリーダーが皆をまとめ指示します。 ⑤ 有言実行にて行事・活動を盛り上げます。 ⑥ 利用者の自己決定を尊重したサービスを提供します。 ⑦ いつでも、明るい笑顔で、心地良いサービスを提供します。 (丁寧な挨拶・言葉遣い・聞く姿勢、身だしなみ)

ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上の為の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して述べ利用回数 300 回を目標とし、維持・向上に努めます。 ② 居宅事業所への実績報告時のみだけでなく、必要時は細かな報告をすると共に、空き情報等を提供しヘルパー事業所のアピールをします。 ③ 各関係者の信頼を獲得する為、サービスの質を低下させないように努めます。 ④ 利用者へ、敬意を込めた手作りの誕生日プレゼントを配布します。 ⑤ 平成 29 年度、利用者がスムーズに総合事業に移行出来るように制度説明等を行い、ケアマネと連携を取ります。
(2) 苦情・相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 些細な事でも職員間で周知し、対応策を話し合い、同じ事を繰り返さないよう努めます。 ② 利用者・家族からの相談について、迅速かつ誠実に対応し、問題解決に努めます。
(3) 職員の資質向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 月 1 回のヘルパー会議にて事例検討および勉強会を行います。また、内部・外部の研修等に参加しスキルアップを図ります。 ② 利用者の尊厳ある生活を考えると共に、訪問介護サービスについてしっかり把握し自立支援を目的としたサービスを提供するよう努めます。 ③ 接遇マナーを常に意識し、サービスに入ります。 ④ 利用者との信頼関係を構築し、在宅生活継続の為の専門職としての援助・助言が出来る様に努めます。 ⑤ 介護に必要な医療知識を学びます。
(4) リスクマネジメントの重要性	<ul style="list-style-type: none"> ① 日頃の様子観察を職員間で周知し、状態変化等の早期発見・予防に努めます。又、ケアマネへの報告を行い連携を図りながら、サービス提供を行います。 ② 緊急時の対応・手順をしっかり把握し、緊急時の状況を的確に判断した上で指示を仰ぎ実施できるよう努めます。 ③ 利用者宅の備品は大切に使用します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間を通して稼働率 88% を目標とし、維持・向上できるように努めます。 ② 事業所枠での給付管理数の上限を確認し、利用者の休止の期間を把握しながら受け入れを適宜調整します。 ③ 地域包括支援センターからの紹介について、可能な限り新規案件を積極的に受け入れます。 ④ 平成 29 年度総合事業の開始に伴い、ケアマネジャーの変更で利用者の不利益になる

<p>(2) 事業所内の連携</p>	<p>ケースは、ケアマネジメントを継続していきます。適宜、スムーズに総合事業に移行できるように、地域包括支援センターと連携を取ります。</p> <p>① 利用者・家族の意向を第一に考慮した上で、特定事業所集中減算の80%超に気を付け、特定の事業所へ偏らないように紹介します。</p> <p>② 早急なサービス調整の依頼や相談があった場合でも、担当外のケアマネジャーが対応できるように、動きのある利用者の情報を書面に残し周知します。</p>
<p>(3) 相談・苦情の援助体制</p>	<p>① 利用者・家族の相談・苦情について、苦情受付担当者が公平・中立に迅速かつ適切に対応します。</p> <p>② 管理者が不在の場合、事業所職員が主観を入れずに内容を記録し、管理者に報告します。</p> <p>③ 自事業所・他事業所への苦情について、解決策を検討し、適切な対応を行います。</p>
<p>(4) ケアマネジメントのスキルアップ</p>	<p>① 利用者・家族が実現可能で具体的にわかりやすい目標を計画書に立案し、目標達成に近づけるように支援します。</p> <p>② サービス担当者会議の開催時、利用者の抱えているニーズを多職種で支援していくために、ケアマネジャーが進行・管理能力を高めて、有意義な会議にします。</p> <p>③ 29年度総合事業の開始に向けて、インフォーマルサービスも活用できるように、地域の社会資源を理解・周知し、実際に活用します。</p> <p>④ 利用者・家族の生活、身体・健康状況、介護保険サービスの利用等から考えられるリスクを予防します。</p> <p>⑤ ケアマネジメント能力の向上を意識し、内外の研修に参加します。困難ケースを事業所内で検討し、次に繋げます。</p>

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み								
<p>(1) 総合相談支援業務</p>	<p>① 総合相談支援</p> <p>平成28年12月の社会保障審議会「介護保険制度の見直しに関する意見」として、介護離職防止や仕事と介護の両立への不安・悩みをもつ方への相談支援強化の必要性から、センターの土日・祝日の開所や電話相談の充実、出前相談会の実施等による機能強化が求められました。地域包括ケアシステムの中核機関として今後も関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。更に、平成21年度開設から積み上げてきた成果として、町会やふれあいサロンからの出前講座の依頼は数多くあり、受講者の年齢層や活動性を勘案しながら可能な限り開催し、今後も安心して相談できるところとして、広く地域へ周知活動を継続します。</p> <table border="1" data-bbox="427 1921 1316 2011"> <tr> <td>出前講座、</td> <td>要請に応じて</td> <td>4月</td> <td>ふれあいサロンひろば</td> </tr> <tr> <td>介護予防講</td> <td>随時実施</td> <td>5月</td> <td>勝瀬地区社会福祉協議会</td> </tr> </table>	出前講座、	要請に応じて	4月	ふれあいサロンひろば	介護予防講	随時実施	5月	勝瀬地区社会福祉協議会
出前講座、	要請に応じて	4月	ふれあいサロンひろば						
介護予防講	随時実施	5月	勝瀬地区社会福祉協議会						

座		6月 渡戸3丁目町会 渡戸喜楽会 9月 渡戸東町会 10月 渡戸第3サロン 11月 羽沢1丁目サロン 2月 ふじみ野ふれあいサロン 渡戸第2サロン サロンはるな 3月 羽沢2丁目町会
出前相談会	年3回 4日間実施	8月 南畑公民館 12月 ふじみ野交流センター 3月 南畑ふるさとまつり
健康講座	南畑 第1～5町会	1月～2月

② 実態把握

広域に亘る担当エリアは、多様な地域特性（田園地域、商業地域、住宅地、集合住宅が多い地域等）があり、そこで暮らす高齢者等の様態も様々です。要援護者等が気づくことが少ない潜在的ニーズの早期発見や、新たな社会資源の提案へも視野に入れ、地域ニーズの把握に努めます。

③ 地域におけるネットワーク構築

平成28年度から地域密着事業所の運営会議に出席しています。今後も提言等を行い、ネットワーク構築に努めます。また、関係機関等とのネットワーク構築と連携強化を継続するために、民生委員や関係機関との情報交換会等も実施し、ネットワーク拡充・活性化に努めます。

民生委員との 情報交換会	要請に応じ随時実施 5月	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会
運営推進会議	要請に応じ出席	DS南畑 DSはるな苑

(2) 権利擁護業務

① 高齢者虐待の防止、支援

原則として初動は複数名で48時間以内の情報収集と状況確認を行い市と連携していきます。また、虐待の多くは認知症への理解に課題がある場合が多く、認知症サポーター養成講座や、出前講座等で理解を得る機会の啓発を行います。その他に、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築も図ります。

② 消費者被害等の防止・支援

人権・市民相談等での被害修復等へつなげます。また、講座や出前相談等ではリアルタイムな情報提供を行い、被害防止のための普及・啓発を行います。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>③ 成年後見制度等の利用支援</p> <p>成年後見センターの成年後見実務者会議に出席し情報交換と連携構築を行います。また、地域で制度の周知に努めながら、専門職とのネットワーク構築を継続します。</p> <p>① ケアマネジャーに対する相談・支援処遇困難への助言や後方支援としてのセンターの役割以外にも、ケアマネジメント向上に資するための研修会開催や、年 6 回ケアマネサロン「クラージュ」を 5 包括で開催し、ケアマネの質の向上への支援をします。</p> <table border="1" data-bbox="507 526 1385 676"> <tr> <td>ケアマネ研修会</td> <td>7月</td> <td>5 圏域合同開催</td> </tr> <tr> <td>ケアマネサロン「クラージュ」</td> <td>偶数月 第3金曜</td> <td>調整中</td> </tr> </table>	ケアマネ研修会	7月	5 圏域合同開催	ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	調整中											
ケアマネ研修会	7月	5 圏域合同開催																
ケアマネサロン「クラージュ」	偶数月 第3金曜	調整中																
(4) 介護予防ケアマネジメント業務	<p>① 介護予防・日常生活支援総合事業が、H29年4月から始まり、予防給付のうち訪問介護と通所介護が総合事業に移行となります。今後は、高齢者の社会参加の視点や、多様な主体によるサービスの活用も勘案しながら地域や関係者の理解を上げるよう努めます。</p> <p>② 平成29年度から、介護予防ケアマネジメントは包括が基本的に自プランとしていくという市からの見解でしたが、ケースによっては居宅介護支援事業所へ委託可能となりました。市への相談を密にしながら連携に努めます。</p> <p>③ 年間を通しての予防プラン数作成は、上記の見解から一定数は増加となりますが、センターの基本事業遂行に支障のないように実施します。</p>																	
(5) 地域ケア会議の実施	<p>① 「地域ケア圏域会議」では、医師、町内会長、民生委員、高齢者福祉課、ケアマネジャー連絡会、専門機関等の関係者により、地域における事例を通し、地域課題の発見・把握や地域支援ネットワークを構築します。</p> <p>「地域ケア個別会議」では、介護支援専門員が担当する要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援を、介護サービス事業者、高齢者福祉課等の出席で開催します。</p> <p>「介護予防支援地域ケア会議」では、センターが担当している要支援者への自立支援に資するケアマネジメント支援を目的に市へ事例を提供します。</p> <table border="1" data-bbox="462 1534 1428 1736"> <tr> <td rowspan="3">地域ケア会議</td> <td>センター開催</td> <td>地域ケア 圏域会議</td> <td>地域事例</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市開催</td> <td>地域ケア 個別会議</td> <td>要介護プラン</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援地域ケア会議</td> <td>要支援プラン</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>年合計</td> <td>8回</td> </tr> </table> <p>② 認知症にやさしい地域づくりに向けて「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)で示された 7 つの柱を勘案しながら本年度も進めます。認知症の方や家族への支援、関係機関との連携をはじめ医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を認知症地域支援推進員を中心に努めます。</p>	地域ケア会議	センター開催	地域ケア 圏域会議	地域事例	3回	市開催	地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回				年合計	8回
地域ケア会議	センター開催		地域ケア 圏域会議	地域事例	3回													
	市開催		地域ケア 個別会議	要介護プラン	3回													
		介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回														
			年合計	8回														
(6) 認知症総合支援	<p>① 認知症の正しい理解についての普及・啓発</p>																	

平成28年度に開催できなかった地域へのアプローチを行い「認知症サポーター養成講座」を地域でより多くの方へ認知症は身近な病気であることへの理解を得るため、年2回以上開催します。また、団体や町会から依頼があった場合も随時開催します。

② 認知症相談窓口の充実

出前講座等で認知症相談窓口としての周知を行い、出前相談会では「もの忘れ相談」も併設します。また、認知症初期集中支援チームメンバーとして、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援など、初期に包括的・集中的に支援をします。

③ 認知症の方と家族を支援する体制の構築

地域の方や専門家、認知症の方・家族が、相互に情報共有し理解を深める場として「オレンジカフェ」の継続を図ります。認知症の方や家族、地域の方のニーズを探り、地域包括ケアの中核としてのセンターの使命が達成できるよう努めます。

項目	開催月	場所・対象
認知症サポーター講座	調整中	羽沢2丁目町会
		公民館、交流センター
認知症相談	随時	出前相談会等
オレンジカフェ 「びん沼茶房」 「渡戸3」	奇数月年6回	・老人福祉センター（びん沼荘）
	偶数月年6回	・渡戸3丁目
認知症地域支援推進員会議	随時	市、5 包括の認知症地域支援推進員

(7) 生活支援体制整備

① 生活支援体制整備事業

介護予防・日常生活支援総合事業の開始となり、多様な主体による多様なサービスの提供推進を地域全体で目指すことが喫緊です。今後も体制整備の要としての生活支援体制整備事業協議会へ出席し関係者と連携・深化に努めます。

(8) 家族介護支援

① 介護者教室の実施

介護者の精神・身体両面の負担軽減のために、社会資源（人材も含む）の活用も考慮し介護者教室を開催します。

② 介護者サロン支援

介護者の負担軽減や、社会的交流の機会を得られるよう介護者の心情を理解し専門的助言を行いながら支援をします。市の運営方針には、運営においてボランティア等に対する相談支援も加わりましたので連携・協力を努めます。

項目	開催月	場所・対象
介護者教室	11月2回	調整中
介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター

① その他	<p>① 個人情報の保護等 法令遵守し情報の取扱いや管理は厳重管理します。他機関への情報提供や会議等では、特定できないような表現や提供回収を慎重に行います。</p> <p>② 地域行事への参加・協力等 事業の透明性や地域貢献にも一層配慮しながら、地域に開かれた法人施設として培った定評を損なわず、地域包括ケアシステムの中核を担えるよう、地域行事への参加協力も配慮し運営に努めます。</p>
-------	--

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 在宅生活を支える事業としての構築	<p>① 他事業所との特色の違いをアピールし、ご利用者の方へ食の楽しみを提供できる配食事業にします。</p> <p>② 地域課 4 事業を中心に、利用者・家族の食事に関するニーズを拾い上げ、必要性を判断して、情報提供します。</p>
(2) 地域社会への配食事業の周知	<p>① 配食サービスについて、調理法・準備等の手順を説明できるように、各職員が特徴や良さを把握します。</p> <p>② 初回訪問・実績配布等の際、パンフレットを持参・配布し、事業を周知します。</p>

5 地域支援課

総合目標及び課題

- 計画性のある採用計画に基づいた人員配置
- 働きがい・働きやすさを目指した育成指導による定着化
- 職員の定着によるサービスの質の向上

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み																														
(1) 定員の引き上げと稼働率	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率年間 90%を目標に新規受け入れを進めます。 ② 職員の配置と稼働率を安定により定員を 25 名に引き上げます。 																														
(2) 職員のスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者への対応・接遇マナー・職員間の私語など毎月の会議の中で再確認しながら行います。 																														
(3) 小規模多機能の理解の再確認	<ul style="list-style-type: none"> ① 小規模多機能本来の利点である柔軟な対応が職員一人ひとり実践できるように、起こりうる状況を想定して対応方法や考え方の共通認識を深めます。具体的には内部研修を実施して勉強会を開きます。 ② 外部研修に参加し、他事業所の取り組みから学ぶ機会を多く作ります。 																														
(4) 余暇活動の遂行	<ul style="list-style-type: none"> ① 余暇活動を短時間でも毎日実施します。 ② 活動内容については全職員が実施出来るよう保管場所・レク内容の掲示物品購入等します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の咲く頃</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句 ホームパーティー (家族参加)</td> <td>5月5日(金) 5月27日(土)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>7月7日(金)</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>外食行事</td> <td>8月中</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>星空シアター</td> <td>9月中</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>日帰り旅行 居酒屋行事</td> <td>9～10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>紅葉狩り 水谷文化祭</td> <td>11月中</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>冬至 餅つき(家族参加)</td> <td>12月 第4週 12月16日(土)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	予定日	4月	お花見	桜の咲く頃	5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)	6月	運動会	6月中	7月	七夕	7月7日(金)	8月	外食行事	8月中	9月	星空シアター	9月中	10月	日帰り旅行 居酒屋行事	9～10月中	11月	紅葉狩り 水谷文化祭	11月中	12月	冬至 餅つき(家族参加)	12月 第4週 12月16日(土)
実施月	予定	予定日																													
4月	お花見	桜の咲く頃																													
5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)																													
6月	運動会	6月中																													
7月	七夕	7月7日(金)																													
8月	外食行事	8月中																													
9月	星空シアター	9月中																													
10月	日帰り旅行 居酒屋行事	9～10月中																													
11月	紅葉狩り 水谷文化祭	11月中																													
12月	冬至 餅つき(家族参加)	12月 第4週 12月16日(土)																													

		クリスマス	12月25日(月)
	1月	新年会(家族参加)	1月14日(日)
	2月	節分	2月3日(土)
	3月	ひなまつり	3月3日(土)

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取組み															
(1) 人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ① 今までの傾向と対策を基に、計画的に人員確保を行います。 ② 職員定着への取り組みとして、年3回の業務評価・面談による意見の落とし込みを行い、メンタルケアの実施をします。 ③ 現場職員の身体的・精神的な負担軽減を図り、離職につながる事柄を予防する。具体的には今の業務を見直し、職員全体で協力しながら業務を行っていく仕組みと連携作りを進めます。職員の心身を穏やかにすることで、提供されるサービスの質を確実にものにします。 ④ 定期的に勤務体制の見直しを行います。人員配置やユニット状況、ADL 低下などに迅速に対応できるようにします。 															
(2) 職員育成および指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 指導手順マニュアルを完成させます。指導する職員側の指導レベルを一定に保つことで、指導内容によるバラつきや戸惑いを感じることを少なくするようにします。 ② 指導担当はユニットリーダーが行い、職務記述書の達成状況や面談を通して、施設が求める職員像に近づけるように指導します。 ③ 内部研修および外部研修に参加することで知識を深めます。 ④ 第三者評価を受審、公表することにより施設サービスの可視化し、客観的にサービスの見直しを図ります。 															
(3) ユニットケア	<ul style="list-style-type: none"> ① 対応一覧表を基に、個人シートを作成します。より一人一人に適切なケアが提供できるようにします。 ② 他職種はもちろんのこと、特にユニット担当職員間での報連相など引継ぎをしっかりと行うことで、情報共有します。 															
(4) 年間の催し	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の咲く頃</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>端午の節句 ホームパーティー (家族参加)</td> <td>5月5日(金) 5月27日(土)</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>運動会</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕</td> <td>7月7日(金)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定	予定日	4月	お花見	桜の咲く頃	5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)	6月	運動会	6月中	7月	七夕	7月7日(金)
実施月	予定	予定日														
4月	お花見	桜の咲く頃														
5月	端午の節句 ホームパーティー (家族参加)	5月5日(金) 5月27日(土)														
6月	運動会	6月中														
7月	七夕	7月7日(金)														

		地区夏まつり	7～8月中
	8月	花火	8月中
	9月	地区敬老会 ユニット行事 ユニット催しや外出	9月中
	10月	地区敬老会 居酒屋行事	9～10月中
	11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中
	12月	冬至 餅つき（家族参加） クリスマス	12月 第4週 12月16日（土） 12月25日（月）
	1月	新年会（家族参加）	1月14日（日）
	2月	節分	2月3日（土）
	3月	ひなまつり	3月3日（土）

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	① 入居者の状態変化に注意し、異常の早期発見と早期対応をします。 ② 介護職との情報交換を行い、個々の健康状態の把握に努めます。
(2) 他職種との連携	① 他職種と常にコミュニケーションを取り、細やかな情報交換ができるようにします。 ② 個々の状態変化に伴い、各職種の専門的知識を交換し変化に対応したケアとサービス提供ができるように努めます。
(3) 人員配置安定	① 毎日、看護師がいる体制を整えます。 ② 看護師が定着出来るように職場環境を整備します。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率の維持・向上に向けた取り組み	① 年間の稼働率97.5%を目標として維持・向上に努めます。 ② アセスメントにて既往歴、現病歴に加え過去5年間の入院歴を聞き取りして入院傾向を把握して対応します。 ③ 入所申込者数を増やすための取り組みをしながら申込者の確保を実施します。
(2) 他職種連携	① 他職種が同じ情報を共有出来るようにコミュニケーションを取りながら対応します。 ② 他職種協働にてカンファレンスを実施し、ケアプラン作成の充実を図ります。

(3) 地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民、ボランティア、福祉関係機関等を通じて地域との関係強化します。 ② ボランティア、実習生の受入れ、入居者と地域社会との連携強化に努めます。
-------------	--

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者がその人らしい施設生活を送れるように、個々が有する疾病や障害を正しく理解した上でその人の身体機能・生活に応じた機能訓練を行います。 ② 日常生活すべてがリハビリテーションの場であるという考えの基に、利用者個々の活かせる機能を維持向上できるような個別機能訓練計画を作成します。 ③ 利用者個々の特性を見直し、体位変換に必要なクッション等や車椅子の選定及び取り扱いなど、看護・介護職と連携し、関節可動域制限、進行防止、褥瘡予防に繋がります。
(2) 認知症のリハビリ	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症特有の機能低下に対し個別機能訓練計画を作成し、看護・介護職と連携を取ることにより機能回復に繋がります。

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
① 口腔ケア体操	① 食事時の誤嚥防止や嚥下をスムーズに行えるようにする為、昼食前に口腔体操を実施します。実施の為の口腔体操の方法を図を交えて作成し職員への周知を図ります。
② 入浴について	② 入浴設備の点検と品等確認をしながら。入浴に関する事項の検討を行います。
③ 食事について	① 食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案の実施をします。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日体温計測定し健康管理を行います。 ② 職員の腰痛予防を検討し改善していきます。
(2) 感染症の周知化	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に研修を行って職員が統一した対処法を行えるようにします。 ② 医務と連携し適切な対応策を検討します
(3) 医務との協調	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療の立場からのアドバイスを聞きます。

	<ul style="list-style-type: none"> ② 医務が立ち代る場合には引継ぎをしっかりと行います。 ③ 感染症対策をしっかりと作り職員に周知してもらうよう常に検討します。
--	--

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 事故の発生から対応・周知・確認	<ul style="list-style-type: none"> ① 事故発見時の対応について。ヒヤリハットを確認するなど行い、出来ていない事を見つれたり、必要な対応があれば検討します。 ② 観察記録・ヒヤリハットの作成方法、確認方法が分からない人への操作方法の周知。毎月の事故件数の表示を実施します。 ③ 看護師や職員と事故の状況を再度確認しあい予防対策を行います。
(2) 新入職者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① ヒヤリハット作成手順の確認や事故発生原因の追究を実施して職員間で情報共有します。 ② 入居者情報を共有し、過去にあったヒヤリハットから再度起こりうる事故について予防します。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) リネン庫の物品管理	<ul style="list-style-type: none"> ① リネン庫の物品の不足やなくなりそうな物品を確認し、不足がない様にします。納品の期間なども考え早めに注文するなどの配慮をします。 ② 1か月に1回確認を行います。 ③ 洗濯室の洗剤、浴槽洗剤などの確認もします。
(2) 居室の清潔保持	<ul style="list-style-type: none"> ① 清掃（食堂・その他）について会議や引継ぎノートを活用したより細やかな周知を実施します。 ② 汚れた際などはすぐに清掃し清潔に保てるようにします。
(3) リネン交換の周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 1週間に終わる様毎日少しずつ行い1週間以内に終わる様に周知します。 ② 失禁などの際の予備の確認し、不足の無いようにします。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄ケアの統一・周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 新入職員をメインに白十字アドバイザーの研修を受ける機会を作ります。 ② 他の職員が行っている介助を見学し、排泄ケアの統一（パッドの当て方等）に繋げていきます。 ③ 年2回の尿測にて個々の排泄パターンを把握します。また年2回以外にも、尿量や体調の変化に伴い、随時見直しを行います。

(2) オムツ・パッド類の在庫管理	① 過不足がないよう注文を行います。 ② 週一で在庫管理を行います。
(3) 排泄介助の統一による褥瘡の予防	① 正しい排泄ケアを行う事で褥瘡予防に繋がる事を再度周知します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 稼働率向上の取り組み	① 新規利用者受け入れについては、地域包括支援センターや関係機関と連携を図り、H29.8 頃までに 88%以上の稼働率達成を目指します。 ② 担当する利用者ができる限り在宅生活を継続できるよう情報提供を行うとともに、利用者ご本人やご家族と信頼関係を構築します。
(2) ケアマネジメント業務	① 利用者の‘自立支援’を目指し、ケアマネジメント力を高めるため地域ケア会議や各研修などに積極的に参加します。 ② 担当する個々のケースの情報共有を頻回に行い、相互意見を出し合い事業所としてのチーム力を高めます。
(3) 相談・苦情の援助体制	① 利用者やご家族からの苦情や相談に関して、すみやかに上司に報告、相談し早期解決を図ります。

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合相談・支援事業	① 総合相談への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・第5 圏域は 65 歳以上高齢者人口が 5800 人と、他圏域に比べ、多いことが特徴です。富士見市の高齢化率平均は 24%となりますが、第5 圏域は平均 24.8%と全市割合より高い数値となっています。また高齢化率 30%を超える地区が 4 か所あるなど、自然と相談件数が多くなる傾向があります。住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることを一つの目標とし、介護保険制度を始め、様々な相談にのっていく必要があります。また高齢者率が高いことから、独居高齢者や高齢者世帯への対応も、引き続き重点的に実施していく必要があります。 ・地域での迅速な対応をめざし、圏域内に住む独居高齢者や高齢者世帯への実態把握は急務の課題となります。地域訪問の時間を多く持つこと、地域で構築されている民生委員や地域関係者とのネットワークを有効に活用し、連携に努めます。
	② 地域支援とネットワーク構築への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は後期高齢者が増加するとされており、介護保険認定者の増加も予測

されます。今後の地域支援において、自助や共助の体制構築がますます必要となります。地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターとして、システム構築に必要な業務を積極的に行うことが求められています。地域関係者や専門職種間とのネットワーク構築を図ることで、相互の理解と協力体制の構築が必要です。地域に対しては、各種講座の開催によって、介護予防や地域での支え方に関する知識の普及や啓発活動、地域ケア会議の普及および定着、市高齢者見守りネットワークの構築や連携強化等を引き続き実施していきます。また専門職種間での研修や交流会等へも積極的に関わってまいります。

水谷東ふれあいサロン委員会	2か月に1回(予定)	水谷東ふれあいサロン委員会より要請あった際に出席(水谷東公民館)
情報交換会	要請に応じ随時実施	年2回実施予定 みずほ台地区民生委員協議会 水谷・南畑地区民生委員協議会
出前講座	要請に応じて実施	年数回(予定)
出張相談会	地域の行事等で実施	年2回実施(予定)

(2) 介護予防事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

① 介護予防支援利用者への支援

・地域包括の本来の業務の他、指定介護予防支援事業所として要支援者への支援を実施しています。病気を抱えながら生活されている方が大半であることから入れ替わりも多く、また総合相談等に力を入れる必要があることで、プラン作成は年々難しくなっています。利用者が尊厳を保持し、その人らしい生活を続けることができるよう支援を引き続き実施していくとともに、自立支援の視点を持って必要性を見極め、状況によっては介護予防支援を委託することも視野に入れて対応します。

② 総合事業への対応

・平成29年度より富士見市でも総合事業が始まります。①の要支援者への対応の他、今後は事業対象者への対応も柔軟に実施していく必要があります。今後は事業対象者と一部の要支援者に対して、総合事業からのアプローチが必要となります。今後、総合事業に移行していくことで、ますます介護予防への機運が高まります。自ら積極的に介護予防に取り組み、いつまでもお元気を保っていただく必要があります。地域包括支援センターとして、少しでも地域の方に介護予防に関して理解いただくとともに、事業に参加いただくように努める必要があります。

・適切なアセスメントを実施し、その方にあったサービス提供に向けて、支援を実施します。また事業参加終了まで、意欲的に取り組んでいただけるよう、支援を実施します。

介護予防講座	地域のサロン及び団体等の要請で実施	年3回以上実施
--------	-------------------	---------

<p>(3) 権利擁護業務</p>	<p>① 高齢者虐待への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度、第 5 圏域ではすでに事件が発生した後の対応が多く、発生後の支援を継続的に行いました。今年度のように、埋もれているケースが地域には多数あると思われる。今年度のケースでは、背景に長年の家族問題が見受けられ、根の深さを感じるものでした。長年そのような生活を送られることで、本人や家族は自分たちが正常な生活を送れていないことに気づかないことが多く、対応が遅れてしまう可能性が高くあります。地域住民や関係機関への周知活動を実施していくことで、周囲の目を醸成する必要があります。 虐待通報後は、市高齢者支援担当者や関係機関と連携し、速やかに複数職員で自宅訪問・状況確認を行い、地域包括支援センターとしての役割を果たします。支援は高齢者本人だけでなく、擁護者へも目を向け継続支援します。 <p>② 消費者被害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 5 圏域内では直接的な相談件数は少ない状況ですが、訪問時に様々な手口の消費者被害に関する情報提供を受けることがあります。具体的な対処方法も含めて、今後も周知・啓発活動を実施し、被害を未然に防ぐことに努めます。 <p>③ 成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は制度の紹介や実際の支援までを、前年よりも多く支援しています。今後、ますます認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加していくことから、制度の周知や支援が必要です。今後も市の成年後見センターなど専門機関とのネットワークを生かし、制度利用に至るまでの支援を円滑に行います。 			
<p>(4) 包括的・継続的 マネジメント事業</p>	<p>① ケアマネジャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の居宅介護支援事業所は 4 か所となり、他圏域に比べると少ない状況です。他圏域の居宅介護支援事業所でも当圏域の高齢者を担当されている方も多く、困難ケースへのマネジメントの問題や、支援における様々な問題への助言および指導を行い、後方支援を継続して実施してまいります。 <p>② ネットワーク作りの推進と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーの支援の方法により、高齢者のその後の生活が大きく変化してしまう可能性があります。そのため、質の高い支援が求められます。ケアマネジャーの共通意識を育成し、支援の質の向上を図るためにも、情報交換会や研修会の企画は大切であると言えます。 <table border="1" data-bbox="440 1675 1326 1776"> <tr> <td>ケアマネジャー 一研修会</td> <td>全圏域合同開催</td> <td>年 1 回開催予定</td> </tr> </table>	ケアマネジャー 一研修会	全圏域合同開催	年 1 回開催予定
ケアマネジャー 一研修会	全圏域合同開催	年 1 回開催予定		
<p>(5) 地域ケア会議の 実施および参加</p>	<p>① 地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議は地域全体の課題抽出を図る「圏域会議」と、個別事例から課題を抽出していく「個別会議」の 2 種類が設置されています。地域ケア圏域会議では地域の関係者等も交え、会議出席者全体で課題の抽出および把握に努め、解決や政策提言に 			

つなげていきます。また地域ケア個別会議では、ケアマネジャーが担当している個々の事例を通じ、自立支援に資するケアマネジメントに向けての支援を実施します。

- ・市が主体となり実施している、介護予防支援地域ケア会議への参加を継続します。地域包括支援センターにて直接支援している利用者の介護予防支援サービス利用計画書に対して、自立支援や新たな目での気づきの場となっています。今年度も引き続き会議への事例提供を実施します。

地域ケア会議	各包括にて実施	圏域会議：年 3 回予定 個別会議：年 3 回予定
介護予防支援地域ケア会議	年 2 回（予定）	市開催（各包括参加）

(6) 認知症総合支援

- ① 認知症相談窓口の充実
 - ・地域支援において、認知症の方や家族への対応は必要不可欠です。富士見市では平成 27 年度より認知症地域支援推進員の設置や、認知症ケアパスの導入および改訂が進められています。また認知症初期集中支援チームが今年度より設置されます。今まで総合相談で対応していたケースなども、より迅速に対応が可能となりました。引き続き市と協働にて早期受診・早期対応に向けた支援を進め、相談支援体制の構築に努めます。
- ② 認知症への正しい理解についての普及・啓発活動
 - ・住み慣れた地域で認知症の方が生活を継続させるためにも、地域やその関係者など関わる方々への理解は不可欠です。認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関連する講座の開催等、引き続き実施します。
- ③ 認知症の方とその家族を支える体制の構築
 - ・認知症の方や家族の方、また地域の方々との交流の場として、認知症カフェを開催しています。「わいわい熟」として開催を継続しており、介護者や認知症の方本人、あるいは地域の方等、参加者は多岐にわたっています。地域でのつながりの場として機能を果たしています。また地域の方や家族、本人からの相談の場としても有効に機能しています。今後も相談支援や信頼関係の構築に努めます。

(7) 生活支援体制の充実に向けた二
ーズ把握

- ① 生活支援事業
 - ・高齢者の増加が見込まれる中で、地域内での共助の必要性は年々高まっています。平成 28 年度は市社会福祉協議会が中心となり、市内の課題抽出を実施しています。協議体やそれぞれの圏域での地域課題抽出などを通じ、更なる生活支援体制の構築が必要となります。またそれぞれの地域でどのような体制が構築されているか、現状を把握していくことが重要です。

(8) 家族介護支援

- ① 介護者教室の開催
 - ・地域包括ケアシステムの推進により、施設から在宅への流れが進んでいます。今後

(9) その他	<p>も介護者への支援は重要な課題となります。身近で支える介護者に対して、適切な知識や技術の習得、サービスの適切な利用方法などを主な内容とした教室を開催します。</p> <p>③ 介護者サロン・つどい支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等が運営している介護者サロン・つどいにおいて、介護者の精神的な負担の軽減や適切な情報提供を行うとともに、介護者相互の交流が図れるように支援を実施します。 					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">介護者教室</td> <td style="width: 33%;">第5 圏域内にて実施</td> <td style="width: 33%;">年 2 回開催（予定）</td> </tr> <tr> <td>地域サロンへの参加協力</td> <td>水谷公民館 つぶやきカフェ</td> <td>月 1 回（第 2 水曜日）</td> </tr> </table>	介護者教室	第5 圏域内にて実施	年 2 回開催（予定）	地域サロンへの参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ
介護者教室	第5 圏域内にて実施	年 2 回開催（予定）				
地域サロンへの参加協力	水谷公民館 つぶやきカフェ	月 1 回（第 2 水曜日）				
	<p>① 危機管理について（緊急時・事故発生時の対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災後、緊急時の不安を訴える高齢者が多くなっています。独居高齢者宅の救急連絡カードには、担当の地域包括として連絡先が明記されています。実際に相談があった場合に備え、対応マニュアルに従い実働できるよう、各職員の役割や他機関との連携について共通理解を図ります。 <p>② 個人情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の扱いや管理は法令を順守し、業務上、他機関へ情報提供する場合は慎重に行います。 <p>③ 職員の能力向上と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員が常に各自の専門性を高める意識を高く持ち、知識向上のための研修に積極的に参加出来るよう努めます。 					

6 栄養課

総合目標及び課題

- ・品質の安定化に努めます。
- ・利用者の豊かな食生活を支えます。
- ・利用者個々の栄養状態を良好に保ち、食事を安全に口から摂れるように努めます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ソフト食メニューの品質の安定化と提供対象者の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ① 凍結含浸法を用いたソフト食の製造工程のマニュアル化の見直し、検証検討を行い、品質の安定化を図ります。 ② ブロッコリー・カリフラワーの形が崩れないように軟化する手法を確立します。 ③ ソフト食の提供対象者区分を見直し、より利用者に適した提供を行います。
(2) 安心安全な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 調理における温度と時間の管理を確実にを行います。 ② 安心安全な食事が提供できるよう調理工程の標準化を行います。 ③ 出来上がり評価を客観的に行い、料理がより美味しくなるように努めます。
(3) 季節ごとの行事食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間行事計画に沿って行事食を実施します。 ② お楽しみメニューを月に1回程度実施します。 ③ 江戸前寿司などを提供し利用者の食生活が豊かになるように貢献します。
(4) 利用者が飲食を楽しめる場所の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① お茶の時間を楽しんでもらえるよう、個別もしくはユニットで喫茶（行事）を定期的に行います。 ② 居酒屋行事などを行い、外出できない利用者でも外食をしたような体験が得られるような環境を提供します。
(5) 利用者栄養状態の把握	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の定期採血による血液データ、体重測定、食事摂取量などの結果を把握し、利用者の栄養状態が良好に保たれるように努めます。 ② 定期的（3ヶ月に一度）に栄養状態の再評価を行い、栄養状態の維持改善に努めます。 ③ 利用者の状態変化に合わせ、食事形態や量、栄養補助食品の付加など随時対応し、栄養状態を良好に保たれるように努めます。